

伊勢原市基幹系業務システムの標準化に係る 情報提供依頼書

令和5年8月25日

伊勢原市総務部情報政策課

1 情報提供依頼の背景・目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）」が令和3年9月1日に施行され、地方公共団体が利用する基幹業務システムについて、国の提示する標準仕様書に基づき、各ベンダが政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウド等の環境に構築する「標準準拠システム」へ標準化することが義務付けられました。

さらに、令和4年10月に閣議決定された「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（以下「標準化基本方針」という。）がデジタル庁から示され、当該基幹業務システムの標準化の取組（以下「標準化事業」という。）については、令和5年4月から令和8年3月までを国による「移行支援期間」と位置づけるとともに、令和7年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すことが明確化されたところ です。

伊勢原市においては、国の動向を踏まえ、伊勢原市行政情報化推進委員会において、令和5年5月に全体スケジュールを定め、市民サービスの提供を維持しつつ、令和7年12月末までに標準化対象20業務を一括移行することを目指して、標準化を推進しています。

また、基幹系業務システムが抱える課題に取り組むため、平成23年度に、ホストコンピュータからオープン技術を活用したパッケージシステムに移行し、以降、経費を削減しつつ拡張性と柔軟性のある効率的なシステムの構築に努めてまいりました。

このたび、国から示された標準化の理念を踏まえた上で、さらなる市民サービスの利便性向上、行政運営の効率化を目指し、標準化対象業務システムを標準準拠システムに移行する必要があります。

以上を踏まえ、伊勢原市基幹系業務システムの標準化に向け、各事業者の標準準拠システム提供の意向や必要な移行期間、費用見積り、伊勢原市の標準準拠システム利用方針への対応可否、業務毎の課題に対する対応方法等について把握をすることを目的とし、情報提供依頼を実施します。

2 標準化に係る伊勢原市の方針

伊勢原市では、市民サービスの提供を維持しつつ、令和7年12月15日までに標準化対象業務システムを一括移行及び標準化関連業務システムの連携機能の改修することを目指し、伊勢原市標準準拠システム利用方針を策定し、取り組んでおります。

3 情報提供依頼内容

（1）名称

伊勢原市基幹系業務システムの標準化に係る情報提供依頼（以下、本RFIとします。）

（2）実施期間・提出期限

令和5年8月28日（月）から令和5年9月25日（月）まで

伊勢原市基幹系業務システムの標準化に係る情報提供依頼書

情報提供依頼受諾書	令和5年9月 8日（金） 17時まで
辞退届	令和5年9月15日（金） 17時まで
質問票	令和5年9月15日（金） 17時まで
情報提供依頼回答書	令和5年9月25日（月） 17時まで

（３）依頼内容

次の情報について、情報提供を依頼します。標準化に係る伊勢原市の方針については「（別紙２）標準準拠システム利用方針」で詳細を御確認いただき、それに順じたスケジュールでの情報提供をお願いします。

No.	情報提供依頼項目	内容	回答様式
1	次期提案システムの基礎調査	伊勢原市の詳細な移行計画や必要な機器の調達に必要な提案システムへの移行に係る基礎的な情報をご回答ください。	（様式４）次期提案システムの基礎調査
2	概算調査	令和6年度予算及び令和7年度予算の参考とするため、提案システムの導入経費及び利用料の概算についてご回答ください。	（様式５）概算見積書 ※見積書での提出が可能な場合は、併せて御提出をお願いします。

4 伊勢原市提供資料一覧

情報提供を依頼するに当たり、伊勢原市が提供する資料は次のとおりです。

資料名	説明	回答要否	備考
情報提供依頼書	本書		
（様式１）伊勢原市情報提供依頼受諾書	本ＲＦＩへの参加を表明いただく書類		
（様式２）ＲＦＩ参加辞退届	本ＲＦＩへの参加表明を行った事業者が、回答が困難等の理由で情報提供を辞退する場合に提出する文書		※
（様式３）ＲＦＩ質問票	伊勢原市提供資料に対して、貴社から質問がある場合に記入いただく書類		※
（様式４）次期提案システムの基礎調査	伊勢原市からの調査事項に対して、回答を記載いただく様式	○	※
（様式５）概算見積書	ガバメントクラウド運用管理補助業務に係る概算見積りを記載いただく様式 概算費用については、「（別紙２）標準準拠システム利用方針 概算費用について」を参照	○	※
（別紙１）伊勢原市基本情報	現行システムの利用状況（端末数・利用者数等）、周辺機器を整理した資料		※
（別紙２）伊勢原市標準準拠システム利用方針	伊勢原市基本情報を元に調達する標準準拠システムの利用についての基準方針		
（別紙３）伊勢原市非機能要件の標準	ガバメントクラウド上で運用されるシステムに求める非機能要件を整理した資料 システムごとに差異はあるものの、本市で最も厳しい要求を行っているシステムの要件を抜粋		※

※参加表明があった事業者に限り提供予定

5 提供依頼要領

(1) 提出物について

ア 情報提供依頼受諾書

R F I への参加を表明する文書。

(ア) 期限

令和5年9月8日（金）17時まで

(イ) 提出方法

「情報提供依頼受諾書」に、事業者名、所在地、連絡先等を記載し、電子メールで御提出ください。

イ 辞退届

「ア 情報提供依頼受諾書」により、R F I への参加表明を行った事業者が、回答が困難等の理由で情報提供を辞退する場合に提出する文書。

(ア) 期限

令和5年9月15日（金）17時まで

(イ) 提出方法

「R F I 参加辞退届」に理由等を記載し、電子メールで御提出ください。

ウ 質問票

R F I 資料について不明点がある場合に、伊勢原市への質問事項を記載する文書。

(ア) 受付期間

令和5年9月8日（金）から令和5年9月15日（金）17時まで

(イ) 提出方法

「質問票」に事業者名、連絡先、担当者名、質問事項等を記載し、電子メールで送付してください。

(ウ) 質問票への回答

当該質問票の受付期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、本R F I へ参加表明をいただいた全事業者に対して電子メールで共有します。なお、質問した事業者名が他の事業者に判別がつかないよう修正等を行います。

エ 情報提供依頼回答書

本R F I への回答を記載する文書。

(ア) 期限

令和5年9月25日（月）17時まで

(イ) 提出方法

「4 伊勢原市提供資料一覧」にて回答可否を「○」とした資料に回答内容を記入の上、まとめてご提出ください。提出先については、参加表明いただいた

伊勢原市基幹系業務システムの標準化に係る情報提供依頼書

事業者にも別途お知らせいたします。

オ 注意事項

(ア) 様式について

原則「4 伊勢原市提供資料一覧」の資料上の所定の欄に記入ください。

なお、提供資料上に書ききれない場合や図表を用いた提案を提出いただける場合は、任意の様式でも結構です。電子データは、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、Adobe Acrobat Reader のいずれかで開くことのできる形式で作成してください。また、サイズは基本A4版（縦・横は自由）としてください。ただし、必要に応じてA3版（縦・横は自由）も可とします。

(イ) 電子メールでの送付について

本市あて電子メールは、1通あたり16MBの容量制限がありますので、16MBを超える場合は添付資料を分割する等により送信してください。

なお、データ容量が多く電子メールの送信が困難な場合は、電子媒体（CD-ROMに限る）を持参又は郵送等によりご対応ください。

提出先メールアドレス jyouhou-system@isehara-city.jp

表題 【伊勢原市基幹系業務システムの標準化に係る情報提供依頼】{区分※}{事業所名}

{区分※}「情報提供依頼受諾書」「辞退届」「質問票」「情報提供依頼回答書」のいずれか

(ウ) 用語について

用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限りシステム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

(2) 情報提供依頼回答書に対するヒアリング

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、本市職員及び本業務に関する支援業務の受託事業者にて点検させていただき、その内容について必要に応じてヒアリングをさせていただく場合がございますので、御協力の程よろしく申し上げます。

(3) 今後の予定について

今後、本RFIに係る回答内容を踏まえ、令和6年4月～6月頃の契約に向けて、必要に応じて令和6年1月～3月頃にRFPを実施する予定です。

6 留意事項

- 本R F Iにおいて本市が提供した資料は、本R F Iに関する作業以外の目的で使用しないでください。また、本市の許可なく複写又は複製しないでください。
- 本R F Iは、今後の調達等における契約行為に対して何ら影響を及ぼすものではありません。
- 本R F Iに係る一切の費用は、貴社にてご負担くださるようお願いいたします。
- 提供を受けた資料等については、本市関係部門における検討のほか、国への状況報告・課題報告のために利用させていただく場合があります。なお、提出いただいた資料は返却いたしませんのでご了承ください。

《お問い合わせ先》

〒259-1188

伊勢原市田中348

伊勢原市総務部情報政策課

電話 0463-94-4550

電子メール jyouhou-system@isehara-city.jp